

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	農業農村整備事業（水環境整備事業）					
地区名	しんやはぎがわようすいなんぶ 新矢作川用水南部地区					
事業箇所	にしおし 西尾市					
事業のあらまし	<p>本地区により整備を行った矢作川用水は、愛知県中央部の矢作川左岸側に位置し、地域の幹線農業用水路として地域農業の発展を支えており、古くから地域住民の身近な水辺空間として親しまれてきた。</p> <p>本用水路は国営新矢作川用水農業水利事業によりパイプライン化されたが、用水路上部は未整備の状態であり、管理面と環境面から整備が求められていた。</p> <p>このため、本地区では、用水路上部を利用して、国が実施した遊歩道やせせらぎ水路と併せてベンチや植栽等の整備を行い、豊かで潤いのある快適な地域の生活環境を創造することを目的として、2005年度から水環境整備事業を実施し、2014年度に完了した。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>パイプライン化された矢作川用水の周辺を対象に農業水利施設の保全管理を第一に考えた上で、施設の有する水辺空間等を活用し、豊かで潤いのある快適な生活空間を創造することにより、農業水利施設に対する地域住民の関心を深めるとともに地域社会の活性化を図る。</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費	内訳				
	4.4億円	■工事費	4.2億円、	□用補費	一億円、	■その他
事業期間	採択年度	2005年度	着工年度	2006年度	完成年度	2014年度
事業内容	<p>親水景観保全施設（せせらぎ水路） 1式</p> <p>利用保全施設（遊歩道、東屋、植栽、ベンチ、パーゴラ等） 1式</p>					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>矢作川用水路の上部にせせらぎ水路、遊歩道、休憩施設、植栽等を整備したことで、施設が水辺散策やウォーキングに利用されており、地域住民の活動の場、潤い・安らぎの空間となっている。特に六ツ美幹線水路のふれあいの道区間では「さくらまつり」や「マラソン大会」が行われる等、豊かで潤いのある生活環境の創造に寄与している。</p> <p>町内会を主とした「せせらぎの路の会」や「ふれあいの道を育てる会」が設立され、草刈りや清掃等を年に10回程度行うなど、適切な維持管理がなされている。</p> <p>また、休憩施設や遊歩道沿いに事業案内看板を設置するとともに、イベント開催時には農業水利施設の説明など事業PRを行うことで、施設に対する地域住民の関心を深めている。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>本事業により、用水路上部に管理用道路を兼ねた遊歩道が整備されたことから、地域住民の憩いの場や交流の場として活用されるようになり、地域住民の農業水利施設に対する関心を高め施設の必要性及び重要性を深めるとともに、地域社会の活性化が図られている。また、地域住民により施設の維持管理活動が行われており、主要目標は達成されたと評価できる。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>				

Ⅲ 対応方針	
今後の事後評価の必要性	主要目標が計画通り達成されているため、今後の事後評価は不要である。
改善措置の必要性	主要目標が計画通り達成されているため、改善措置は不要である。
同種事業に反映すべき事項	今後ともより良い整備を行うためには、地域住民との意見交換を通じて、地域の体制や特性を反映し、せせらぎ水路、休憩施設、植栽等の配置計画を行うなど、地域の状況に即した整備が必要である。